

今はないというのは私もわかりますけれども、やっぱり一つの自治体の体をなす、自治体として維持運営を図っていくという点においては、これから本当にこの問題、絶対真剣に取り組んでいかなきゃいけない課題ではないのかなというふうに思っているところですが、市長からもう一度ご所見をお願いいたします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

蒲生議員おっしゃるように、かなり深刻な問題ですけども、やはりここは地区の皆さんと私も行政も議会もさまざまな皆さんで知恵を出し合って、一律っていうふうには必ずいかないと思いますが、その地域に合ったやり方でやっぱりみんなで助け合って、これからも地域が存続できるような、そんなあり方を模索するように努力してまいりたいと思います。ご指導をお願いしたいと思います。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 さっき空き家対策のところちょっと回答がなかったんですけども、例えば空き家を取り壊して更地にしますよね。そうしますと、特例が外れますから6倍の、ざっと6倍というふうに言ったほうがいいんですかね。税額が上がります。そこに例えば野菜とか果樹とか何か植えたとします。そうしますと、税金が安くなるかもしれませんので、相談してみてくださいみたいな、そういう問いかけがホームページのあるところのところにあったんですよ。現況課税っていうのが原則ですから、その点でいえばそういうこともあるのかなというふうに思ったので、税務課長もいらっしゃいますので、市長から振っていただいておりますので、市長から振っていただいております。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいまの件につきましては、税務課長のほうから答弁いたさせます。

○小関勝助議長 高石潤一税務課長。

○高石潤一税務課長 蒲生光男議員のご質問にお答え申し上げます。

建物を取り壊してそこに果樹や野菜を植えた場合の評価につきましては、家庭菜園程度の利用状況の場合は畑としての評価はしておりません。

建物を取り壊した後の更地を現況に照らし合わせて課税することができるのかという質問についてですが、国が定めた固定資産税の評価基準によりますと、蒲生光男議員がおっしゃられたように、土地の評価は登記簿上の地目にかかわらず現況の地目で行うことになっております。実際の土地の評価に際しましては、現況と利用目的に重点を置きまして、別の使われ方をしている場合でも土地全体としての状況を十分観察の上、判断させていただいております。以上でございます。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 もう質問できませんので、今の税務課長のご答弁は非常に参考になりました。これからの空き家対策の切り札になるかもしれないので、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○小関勝助議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

高橋孝夫議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位5番、議席番号14番、高橋孝夫議員。

(14番高橋孝夫議員登壇)

○14番 高橋孝夫議員 お疲れさまでございます。本日は私が最後ですので、もう少しおつき合いをいただきたいと思います。

私は、市民生活の向上を願いながら一般質問を行います。通告しております3点について質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思います。

質問の第1は、豪雨被害とフラワー長井線についてです。

歴史上まれな災害が連続で起きるのか、50年に1度と言っていた水害が今年も起きたなんて信じたくないなどと言われた豪雨災害が今年も発生をし、行政は一体何してるんだとか、役所は何もしてくれないといった声が聞こえます。しかし、本当に役所は何もしないのでしょうか。市役所は手をこまねいているだけなのでしょうか。私はそうは思いません。ただ、それぞれの河川管理の責任をとろうとしないだけであり、本当に求められていることを河川管理責任者がきちっと責任をとらないだけと考えますが、いかがでしょうか。全ての責任を市町村にぶつけることで解決する問題ではないということをしっかりと認識をした上で議論していかないと、とんでもないことになるのではないかと心配しています。

それはさておき、7月28日に中央地区長会の皆さんと市議会の4人の常任委員長との意見交換会がありました。一昨年から開催をされているもので、今年で3回目ということになります。その席で中央地区のある地区長さんから、7月9日から10日にかけての長井市の豪雨災害について次のような指摘がありました。集中豪雨による被害について、フラワー長井線が大きなネックになっていると思う。のみ込みが悪いし、

その支流が整備されていないことが問題である。どうしていくのか方向性を示してもらいたいという内容であったと思います。

私は同感と感じましたし、言われてみれば、フラワー長井線の線路の存在が市内の各種水路等に与える影響は大きいと感じた所です。特にフラワー長井線をまたぐ水路の多くは中央地区でいえば暗渠になっているところが多く、直接的にはなかなか見ることができない状況が多くなっていて、程度はさほどではないにしても、床下浸水になるかならないかの範囲で河川のみ込みが悪い状態が続いていると感じています。そこで、以下お伺いをいたします。

第1点目は、昨年、そして今年、フラワー長井線と豪雨被害との関連はどうなっているのかについて、建設課長に伺います。

7月18日の全員協議会で示されました総務課の「平成26年度7月9日～10日長井市豪雨災害被害概況報告」という資料を見ると、1日降雨量は183.5ミリメートルで観測史上1位、24時間雨量は195.5ミリメートルで観測史上1位、3時間降水量は106.5ミリメートルで観測史上1位とされ、長井市水害対策本部がまとめた被害状況が列記をされています。これを見ると、フラワー長井線が直接的に影響を与えたような、あるいはフラワー長井線の線路が影響したと思われる災害被害の状況はほとんど触れられていませんが、本当に何もなかったのかといえそうではないと思います。鉄橋状態になっている田沢川の状況とか、特に中央地区に集中している暗渠等になっている河川のみ込み状態であるとか、さまざまな形で苦情や報告があったと私は感じています。実際どういう状況であったのか、建設課長からお聞かせをいただきたいと思います。

第2点目は、山形鉄道株式会社との話し合い等はどのように行われているのかについて、企画調整課長に伺います。

企画調整課ではさまざまな事案についての協議を行っていると思いますが、昨年、そして今年の豪雨災害等に関して、具体的にどういった話し合いや災害解消策等の意見交換が展開をされているのか、具体的にお聞かせをいただきたいと思います。

私は、フラワー長井線が影響している河川は多いし、改善していく必要が指摘をされてきている河川も多いと感じています。これまでがどうで、今後改善するためにはどういったことが求められるのか等課題は多いと感じますが、いかがでしょうか。企画調整課長のとらえている範囲での見解をお聞かせいただきたいと思います。

第3点目は、改善点は2つについて伺います。

私は、中央地区のとある地区長さんが指摘をされているとおり、改善点は2つあると考えています。言うまでもなく、その1つは、フラワー長井線をまたぐ各種河川の暗渠から鉄橋方式にしていくことであり、2つは、フラワー長井線下流域のしゅんせつの徹底にあると考えます。建設課長、そして企画調整課長はどういった考えをお持ちなのかお聞かせをいただきたいと思っています。私は、これは決して放置できない問題を抱えていると思いますが、どうでしょうか。率直にお聞かせをいただきたいと思います。

第4点目は、できることから改善を図ることが求められていると思うがどうかについて、市長に伺います。

フラワー長井線については、7月18日付山形新聞の記事で「長井線、20日全面開通」という、南陽市宮内の織畑川護岸工事が象徴的に報道されていますが、実際はさまざまな形で豪雨災害にさらされてきていることは申し上げたとおりです。私は、申し上げましたような事態は今後少なからず大きな問題を引き起こす原因になるものと感じていますし、問題点を洗い出して、少なくともできる限り影響が少ないよう対応に着手することが求められていると感じます。

暗渠方式であるものを鉄橋方式に変え、少なくとも河川の流れや河川の状態を見ればわかる状態にしていくことは本当に重要です。加えて、フラワー長井線の下流域、いわば線路東側の河川のしゅんせつを可能な限り展開していくことは、当面豪雨災害等による被害を軽減することにつながる重要な策ともなると確信をします。また、暗渠方式から鉄橋方式とすることは、山形鉄道の基盤整備に間違いなくつながること、そして長井の河川をきれいにしていくことに間違いなくつながっていくことになると私は思います。山形鉄道と実情について謙虚に話し合いを重ね、できる所から改善をしていく考えがないかどうか、率直にお聞かせいただきたいと思っています。

やればよいというような話ではないと私は感じています。見えない、聞こえない所にきちんと目を向け、耳を傾けることが今ほど重要な時期はないと私は感じます。将来のことを思いながら、何をしていくのかを真剣に捉えることが求められていると考えますが、いかがでしょうか。市長の見解をお伺いをいたします。

質問の第2は、市庁舎の考え方についてです。

私は、本年3月定例会予算委員会総括質疑で一部この課題について触れさせていただきましたが、時間がないこともあって中途半端になってしまいました。よって、今回、副市長から基本的な考え方をお聞かせをいただきたいと思っています。

今月1日から建設課とまち・住まい整備課が山形県の西庁舎2階に移転をしています。私はもっと早くに移転できるものと考えていましたから、「広報ながい」の掲載内容を見てやっとかという感想を持った所です。

そこで、第1点目の建設課とまち・住まい整備課の移転についての経過について、副市長に伺います。

私は、第2庁舎三階の職場移転については、

いろいろな候補地があり、同時にいろいろな考え方があったと感じています。また、長井市としての考え方だけではいかにない所も多かったのではないかと感じています。3月時点での副市長の答弁では、県の施設、西庁舎の空き部屋をお借りできないかということをお打診しております。これはあくまでも県の施設でございますし、既に使ってる施設ですので、これから回答いただくというふうになっておりますというものであります。以降の県の回答内容はどのようなものだったのか、県の回答を受けた上で長井市としての判断のポイントはどこにあったのかについてお聞かせをいただきたいと思っております。

第2点目は、県とのワンストップサービス等の推進を図ることを具体的に進めるべきではないかについてお伺いをいたします。

現在、長井市の行政機関は7つの建物や施設に分散して展開をされています。本庁舎、第2庁舎、保健センター、教育庁舎、水道事業所、置賜生涯学習プラザ、そして西庁舎ということになるのではないかと考えられます。仕事の内容や現実性を考えればもうなすける所もありますが、できれば1カ所か2カ所ぐらいで行政サービスを展開できればもっとよいと考えるのは当然とも思います。

私は、副市長が3月に言われた、「現在、西庁舎には教育事務所を含めると157名が働いており、建設部、産業経済部等々で、総務部も含めると全部で7つの課が入っています。まだ十分機能を持っている建物でもあるということ、そして西置賜の1市3町のそれぞれの産業、建設をあそこで取りまとめているわけで、長井市だけの都合にはいかにないと思っております」という内容は、全くそのとおりだと感じています。しかし、もう少し考えれば、同じような内容の行政サービスを展開するというのであれば、何も県は県、市は市という分け隔ては要らないのではないかと考えることができるのではない

でしょうか。面積的にスペースがあるということであるとすれば、極力西庁舎に寄せてできるだけ分散化を防ぐとともに、あわせて県との間で行政サービスのワンストップサービスの展開も図るということが必要ではないかと私は考えます。

具体的には、農林課の分野や観光振興、そして商工振興の分野、教育委員会の分野、税務課の分野、福祉事務所の分野等での連携とワンストップサービスの展開策を図ることができないでしょうか。現状の第2庁舎にある職場を中心に、あわせて教育庁舎の解消も図ることができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。副市長の見解を伺いたいと思っております。

第3点目は、選択肢の一つに位置づけてについて、副市長に伺います。

昨年12月9日に出された庁舎整備検討報告書によりますと、「1つは、現本庁舎の耐震補強、改築、増築の考え方、2つは、現在地における新築という考え方、3つは、移転を伴う新築の考え方の3つの考え方を基本にして、平成26年度中に検討したいとされています。そして、今後の進め方については、庁舎の整備はどのような整備手法で実施するにしても、事業費が多額となり、市の行政運営や市民生活に及ぼす影響が極めて大きいことから、多少の期間を要しても、引き続き広く市民の合意形成を図るため、多面的かつ慎重な検討が必要である。まずは、本委員会の提言を参考に公共施設等整備検討委員会等で庁内での庁舎整備の方向性を決定し、その上で学識経験者、関係団体代表者、公募市民等で構成する庁舎建設検討委員会を設置し、特に機能や整備手法について広く英知を結集できる検討体制を整備し、目指すべき新しい市役所庁舎のあり方を示す庁舎整備基本構想を策定されるよう提言する。また、庁舎整備は、市の行政財政運営を左右する大きな課題であることから、例えば、（仮称）公共施設（庁舎）整備推

進室のような公共施設老朽化対策の中の大規模案件を担当する選任組織を期間限定で設置し、庁舎整備事業も含め、速やかに対応されるようあわせて提言する」としています。

私はまず、申し上げました3つの考え方に加え、新たに県の西庁舎を中心とする県との一体化、県とのワンストップ行政サービス展開手法としての市役所のあり方も選択肢の一つとして加えて、検討作業を展開してほしいと考えます。急速な人口減少社会の到来の中で、長井市がどう今後行政サービスを展開し続けられるかは大きな課題です。そのことを考えれば、現在地であっても、あるいは現在の本庁舎であっても、あるいは新たな場所に市役所を新築をするという考え方についても、私は理解することはできないと感じています。巨額の投資をして、市庁舎を新たに建設していこうという市民合意を得ることは、私は非常に難しいと感じますが、副市長はどう考えておられるでしょうか。この間の検討経過も含め、率直な考え方をお聞かせいただきたいと思います。

質問の第3は、県が入った企業誘致はどうなっているのかについてです。

今年に入ってから木質バイオマス発電会社の立地に関する話が急に持ち上がり、本年3月には担当課から説明を受け、同時に、村山市において操業している会社を視察させていただきながら、3月定例会最終日には平成26年度一般会計補正予算（第1号）ということで、1つは当該用地の測量設計で400万円、借地料として440万円、2つは道路の測量設計委託料として530万円、合計1,370万円の提案があり、賛成多数で決めた経過があります。

その際、当局からは、昨年来いろいろな動きがあったようだが、市に対して依頼があったのは今年の1月22日で、1月25日の寺泉地区座談会に説明し、2月10日には寺泉地区の皆さんが村山市の現地会社を視察されてきていること、

長井市としては、県の要請に合わせて大至急企業立地の求めに応じ準備してきていること、平成26年度中の完成を目指さなければならず、そのためには6月着工が条件であるということであり、最終日提案となったこと等が説明されたと記憶をしています。その後、5月23日に開催されました産業・建設常任委員会協議会では、企業振興主幹から、3月24日に覚書を取り交わし、県が補助金で支援し、長井市は土地を準備することとして進んでいる、今年度中の操業に間に合わせたいとする報告を受けた所です。

しかし、6月26日に商工振興課長名で、関係各位ということで文書が配付をされています。それによりますと、現在の進捗状況についてということで、「企業の現在の計画では、林野庁の補助条件により6月中に建設工事を始める必要がありました。しかし、補助条件が緩和される見込みで、施設の設計期間に余裕ができたことから工事着工を今年度秋以降に変更したいとのことです。現在はレイアウト等を検討中と思いますとし、今後の計画については、今年度秋以降に、今年度というのは平成26年度という意味で、着工し、来年夏ごろの操業を予定している」とのことです。括弧で、「企業との交渉は県が担当しています。取りつけ道路は市が今年度中に整備する予定ですとして、地域の説明については、企業からの専門的な内容も含めた説明機会を6月ごろに予定をしていましたが、当初の計画に変更がありますことから、施設のレイアウト等がある程度固まった段階で設定させていただきます」というものでありました。何かとっても理解しがたいと感じるのは私だけでしょうか。同時に、今年3月の最終日提案は一体何だったのでしょうかという思いがしてなりません。

そこで、商工振興課長に伺います。議会に説明された内容からは大きく食い違いが生じているわけですが、具体的にはどういった内容での

補助条件の緩和があったのか、その補助条件の緩和によって6月中に建設工事を始める必要がなくなったのはなぜなのか、その際、県はどのような内容の判断をしたのかどうか、まず明らかにしていただきたいと思います。

同時に、誘致企業がどういったレイアウト等を検討しているのか示していただきたいと思います。

また、私は、今年3月定例会最終日に議員から出された幾つかの疑問も、この際、明確にさせていただきたいと思います。その1つは、長井市と県と誘致企業との間で取り決めを交わしたいとしてきたわけですが、それはどのようになされてきているのかどうか。2つは、誘致企業は村山市の企業の別会社になるという、そういう扱いになると言われていますが、具体的には何という会社で、誰が経営責任者となるのか。3つは、会社そのものの経営計画はどのような内容のものなのか。4つは、県は何をどのように、今、市に対して言っているのか。5つは、15人の新たな雇用に結びつくと言っていますが、そのための準備を始めておく必要があると思うがどう考えるか等について、それぞれ明確にさせていただきたいと思います。

最後に、市長に伺います。3月定例会以降、市長はどのようにさまざまな変化や計画変更を見ておられるのかどうか、そして今後はどういう判断をなされようと考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋孝夫議員のご質問にお答えいたします。

私の方から、まず最初に、豪雨被害とフラワー長井線についてのご質問にお答えいたします。

高橋議員からは、できる所から改善を図ることが求められていると思うがどうかにつ

いて伺うということ、あと、将来のことを思いやりながら何をしていくのか真剣に捉えることが求められていると考えるがいかにかというご質問をいただきました。

まず最初に、高橋議員ご指摘のとおり、このたびの集中豪雨、昨年もそうだったと思うんですが、フラワー長井線の暗渠の部分でかなり被害が大きくなったという箇所は何カ所もあったというふうに私も報告を聞いております。長井市内の線路下を流れる川で暗渠や川幅が狭くなっている箇所の整備の考え方でございますが、フラワー長井線が長井市内の河川を横断する箇所で、特に流路断面が極端に狭く、屈曲しているため流水の障害になっている危険箇所としては、田沢川にかかる鉄道橋部分と認識しております。これ以外にも概して全て、やっぱり昔の明治、大正につくられたものが多いわけでございますので、大分老朽化し、なおかつ狭いといえますか狭隘であるというふうに見ております。この箇所については、今年度の長井市重要事業要望として河川管理者である山形県や河川法を所管する国、国土交通省に対して、豪雨等の自然災害から人命や財産を守るため、本工事の早期着工を要望しているところでございます。

今後とも引き続き、国、県に対して本工事の早期着工の要望を強化しまして、自然災害に強い安全、安心なまちづくりを目指していきたいと考えているところですが、国のほうでは、平成23年度に国交省のさまざまな事業を全て社会資本整備総合交付金に一本化しました。比較的橋などについては、長寿命化については100%近く予算がとれます。例えば、社会資本整備総合交付金事業というのは、山形県の事業、それと私ども35の市町村の事業、これを全て計画として国に認めていただいて予算要求するということですが、私ども、県に申請する段階で相当吟味してやっぱりせざるを得ないと、もう少し絞ってくださいと。それで、こういった新たに

これは橋をかけることになるんですね、そうしますと2割から3割、全体としてそれしかつかないと。県のほうも同じでございまして、例えば287号線森バイパス、南バイパス、これは社会資本整備総合交付金事業です、県の、これもなかなか予算がつかないと。ましてや、河川については相当箇所がございまして、つかないというのが実態です。

ただ、そうはいつでもこれだけの被害が出るんだということで、やっぱり私ども、南陽市もそうだったんですけど、長井市もさらにもお願いをしていかなきゃいけないと。ただ、実態としては、特に河川については本当に予算がつかないと。ですから、私もいろいろなところに座談会にお伺いしますと、特に西根の皆様、致芳の皆様からは県管理の河川の要望が相当ございます。これはもう、私、市長に就任してからずっと最初から言われ続けてまして、ようやくここ2、3年で少しずつ直していただいと。

あと、今度、上流のほうは上流で砂防とか、いろんな要望があって、本当に河川に関しては厳しいなというのが感想でございまして、そうは言っておられないということで、あともう一つの考え方として山形鉄道が事業主体になってやるやつがあります。ただ、これは山形鉄道というのは第三セクターの鉄道でありますので、筆頭株主が山形県、次に長井市、南陽、白鷹、川西と来るわけですけども、今利用者の高校生がもうかなり激減してるということで、今年でフラワー長井線になって27年目ですけども、利用者は半分以下に減ってます。経費は相当圧縮したんですけど、人件費もかなり劣悪な状況の中で社員の皆さん頑張っただけです。私も3年前から取締役の中で副社長として入らせていただいて、その実態とか社員の話を聞いて愕然として、何とかしなきゃいけないということから、上下分離方式、これをようやく県の方でも認めていただいたと。ただし、県から一昨年

出てきたのは、みなし分離方式でございました。

結局、今6,000万円の支援金を県と2市2町で運営赤字の補填ということで基金に埋め合わせしてるんですが、基金はもう既に10年前から1億円を切っておりまして、何とかここ4、5年は基金が余り下がらずに、一旦9,000万円ぐらいになったのが何とかずうっと下がらないで頑張ってきたんですけども、25年度がぐうんと赤字がふえまして、6,000万円で足りなくてプラス2,800万円、そのあたりで本当にこれはもうどうしようもないと。ですから、そういう状況の中で山形鉄道が事業主体となって、3分の1補助なんですね、基本は、それで工事をやるというのはかなり厳しいと思って見ております。したがって、このみなし上下分離方式を完全上下分離方式にしますと、今、県の方でも国の方と協議してご検討いただいておりますが、私ども市町村が鉄道事業者にならなきゃいけないんです、第3種の、第2種が運営会社としての山形鉄道、そうしますと私どもがいわゆる線路の部分と駅舎の部分、私どもの資産になると。そこで、私どもが第3種鉄道事業者として国の補助事業を受けて、3分の1から2分の1にこれかき上げになります。その中で、県の方と一緒にやっていくしかないんじゃないかと、そのように私は思っております。

それは、老朽化した施設ばかりでありますのでフラワー長井線そのものが非常に危険な状態にあると、ですから一刻も早くインフラの部分私ども市町村と、そして県が筆頭株主ですから県がきちんと前面に出させていただいて、やっぱり上下分離方式の最初の基本であった県道と見た場合の大体1年間の管理運営費というのは、程度によるんでしょうけど、4、5百万円だというふう聞いてます。ですから、フラワー長井線というのは30キロあるわけですから、そうしますと400万円だとすれば1億2,000万円ぐらい通常の県道はかけてるんだと、除雪費も含め

てであります。そこから見れば、やっぱり山形鉄道の支援というのは、県と2市2町で6,000万円のスキームでありますので、もう少し支援してもらおうと、ここの抜本的なところに取りかからないとこの問題はいつまでたっても改善できないんじゃないかと、そのように思っておりますので、これ危機感を持って行いたいと思います。

次に、私の質問のほうは、3点目の県が入った企業誘致はどうなっていくのかという点でございます。これは、私の方からも、この場をお借りして議会の皆様にお詫びと説明をさせていただきなさいいけないと思っておりましたので、そういう意味では大変申しわけなく思っております。

木質バイオマス発電会社の誘致活動については、これはそもそも事前に、今年の3月に議会の中でも答弁させていただきましたが、環境エネルギー部から、これは再生可能エネルギーとしてバイオマス発電を立地的には長井が一番すぐれているのでぜひ誘致を受け入れていただきたいという、そういった依頼からあったわけです。用地の場所としては、市の所有地を第1候補として私どもでは提示して、立地されるという企業もここがいいということで同意いただいたんですが、どうもさまざまな条件から違う場所でないといけないということで、それで県は26年度に、高橋議員からありましたように、林野庁の補助を受けてやるということでありましたので、とにかく急いでほしいということで最終日提案ということでお願いしたわけであります。

私どもとしては、私どもが直接その企業を引っ張ってくるということではなくて、あくまでも県を通して長井市さんで企業誘致として受け入れてくれということなものですから、やっぱり立場的には信頼するしかないんですね、県と立地される企業。例えば、私どもがずっと営業で回って、今もいろんなところに回って企業誘

致ということも努力してるわけですけども、なかなかやっぱりそう簡単にはならないと。苦い例ですと、やっぱり日鍛バルブの例もあるわけですね。あのぐらい長井市でやっておきながら結局立地しなかったと、なおかつ地元で採用した職員というのは結局向こうに行ってしまうと、もう帰ってこれないと、帰ってきた人もいるわけですけども。そういったこともありましたけど、企業誘致というのは相手がありますし、相手の企業の方でこういう事情だからお願いしますと言われた場合、私ども間に県が入っておりますので、やっぱりそれは信頼するしかないというふうに思っています。

どういうふうな状況になってるかということについてお話ししたいと思います。

実は、今月の9月3日、きのう、おとといに、きょうに合わせてきたわけではないんですが、以前から遅れた理由と今後の対応について説明をさせていただきたいということで、県のエネルギー政策推進課長さんと、それからバイオマス発電の社長さんと4名ですか、県2名と会社関係2名でお越しになりまして、いろいろ現在の状況、遅れた理由などを説明されていきました。

その中で、いろいろ話したんですが、まず1つは、後ほど商工振興課長からもありますが、長井でのバイオマス発電については村山でやっているバイオマス発電と同じタイプのものを考えていたと。設計の段階で、いわゆる場所が決まりましたから、その場所の形状に合わせて、発電規模等々もあわせて設計作業に入った段階で、バイオマス発電のエンジンシステムといいますか、それが現在製造中止になっているということで、村山で行ったのは10数年前でありますので、それでヨーロッパの方の、そっちの方にもいろいろかけ合ったんですが、どうもかなりコストが高くなると、話ですと6割から7割ぐらいコストが高くなるということで、今度そう

しますと採算的な部分、木材を買い取る部分とか、そういったことの影響あるものですから再検討に入らせてもらったと。

そこで、国の方のバイオマス発電の、バイオマス発電の社長によりますと、現在、規模によって価格がいろいろ違っていると。今度長井で考えてる規模ですと今32円ぐらいだそうなんです、1キロ、買電の価格なんです。それが、はっきりはわかりませんが、2割から3割ぐらい高く買い取っていただける可能性が高いと、これは金額的には私の方から申し上げられないと思うんですが、そういったことで2割から3割です。ですから、そうしますとコスト的にも非常に、いわゆる材料を供給する側にもきちんと還元できると。なおかつ、バイオマス発電の場合は、木材をチップ化して燃やすんでなくて圧力をかけてガスでタービンを回すというやり方をするんですけども、その際にエンジンが熱くなりますので定期的に冷水で冷やさなきゃいけない、そうしますと蒸気が出るんですね。その蒸気を温水に変えて外にためて、それを冷却してから排水するというやり方をしてるんですが、その熱を利用することによってさらにプレミアムがつくんだと、そのシステムが27年度に国のほうの再生可能エネルギーのこれからの調達ということで、そんな方向性になりそうだと。ですから、長井市としては、ぜひその熱を利用してもらえないかと。そこについて、私どもは、これはぜひ地元の農業法人とか農家でちょうどハウス栽培などをやっていますので、そういった意味では、温水ですからうまく活用できるんじゃないかと。以前は長井工業高校でやってるスターリングエンジンという、その試験なんかもさせていたいただきたいとって了解いただいたんですが、実際実用化などをしますと非常に有利だと。ですから、そういうシステムのことをこれから設計で27年度ぐらいまでにできるようにしたいということでありました。

ですから、26年度は今回の事業は間に合わない、いわゆる25年度補正の今回林野庁の事業を受けるということだったんですね。25年度補正ですと26年度中に全部終わらさなきゃいけない、それはちょっと不可能なので25年度補正の事業については断念したと。したがって、新たな制度の中で27年度中に完成できるような形で、まず今鋭意検討しているので、ご了承いただきたいというようなお話でございました。これは、きちんと議事録をとって、それを見て私が言ってるわけではございませんので、やっぱり相手のバイオマス発電の経営側を信頼し、間に入ってる県を信頼して、これやるしかないだろうというふうに思っております。

なお、その際に、私も寺泉側のこれから住民の方にも説明しなきゃいけないんですけども、対岸の平山の皆様にも大変いろんな風評がありまして、何かいろいろ影響が出るんじゃないかというようなお話がございまして、農家の方などは木材を燃やすといいですかね、それによって、燃やすわけじゃないんですけど、放射能とかセシウムがあるんじゃないかというようなお話でございました。それらのデータについては、村山で使ってるタイプとは違うんですが、方式は同じですので、それらのデータを以前お示しながら説明をしてたんですが、やっぱり今度木材をどこから持ってくるかというのは非常に心配だと、少なくとも産廃とかの木材は燃やすのではないんですけども、それらについても県のほうできちんとやっぱりシステム的なものをつくと。現在の村山の成分表等にはセシウムはもうほとんど含まれてないと、人体に影響出るようなものではないということで、すぐ近くのリバーヒルさんなどにもそういった表を示しながら理解をいただいているんですが、なお再度、寺泉はもとより、平野地区の皆様にもそういった心配がないように、まして風評被害で農産物等に影響が出ないように、そういったところは

私どもも責任を持って対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

私のほうからは以上で、詳しいところは商工振興課長から答弁いたさせます。以上でございます。

○小関勝助議長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 高橋孝夫議員のご質問にお答えを申し上げます。

建設課とまち・住まい整備課の移転についての経過ですが、前段、移転しなければならなくなった耐震度等についてはご案内のとおりでございますので、そこは省かせていただいてよろしいでしょうか。

○14番 高橋孝夫議員 はい。

○遠藤健司副市長 そして、三階部分のつり天井が危険ということで、使用中止が望ましいということを受けまして、これを移転先を物色しました。これは、市内の遊休スペース、施設等でございます。例えば、教育庁舎なども含めて幾つか検討しましたが、事務所面積と使いやすさ、また来客される方、職員の駐車場の確保、賃借料、維持費用の比較等々を行いまして、置賜総合支庁西庁舎の旧保健所スペースの借用をお願いできないかということで3月の28日に知事のほうに申請をいたしました。その後、6月の初めに、県の担当者のほうから口頭で許可できそうだというふうな報告、ご案内をいただいております。その後、事前のレイアウト、あるいは電話、電気、庁内LANの工事等々の発注を行いました。加えて、7月の豪雨災害がございまして、建設課等については8月1日に入るのはなかなか難しいというような状況がありまして、9月1日の移転になりました。この点については、皆様に一応広報等でもご案内を申し上げるところでございます。

県の施設の使用形態ですが、県有財産、行政財産の目的外使用ということでお借りしております。事務用スペースとして、西庁舎2階の

201会議室、あと隣の相談室の1、2を合わせて220平米をお借りしております。駐車場のスペースとしましては、公用車と通勤用の職員の駐車場合わせて24台分、294平方メートルをお借りしております。この行政財産の目的外使用料でございますが、県からの50%減免という措置を受けながら、年間ベースで約100万円でございます。光熱水費は面積あるいは人数によって案分したいというふうになっております。この行政財産の使用許可は年度単位でございますので、現時点では今年度は来年3月まで、そしてもう1年、27年度もお借りできるというような感触を得ております。

質問の2番目、3番目の県とのワンストップサービスの推進を図るということをも具体的に進めるべきではないか、あと選択肢の一つに位置づけるというようなことでございます。

ただ、今までご答弁申し上げたとおり、このたびの移転というのは、基本的には来庁される皆様と職員の安全確保を第一義的に考えた一時的なものと考えております。ただ、県と市の立場は違いますが、同じ行政の建設部門あるいは農林部門が一つの施設にあるという中で、それぞれ協調、連携は図られます。例えば、具体的には今回の災害の際の事務の連携については、県と市が同じ建物にあるということで十分な効果があったということも事実ではございます。

県と市町村のワンストップサービスの例というのはなかなか見当たりませんが、秋田県の横手市と秋田県の出先である平鹿地域振興局というところが連携あるいは事務機能の貸借について積極的に取り組んでおられるようであります。これは、横手市が平成17年度に市町村合併をしまして、横手市が中心となって7つの町村が合併したという特殊な事情もございまして、また、秋田県としての行政改革の一環として庁舎の有効利用ということもありまして、横手市の職員が、特に商工観光、農林部局が平鹿振興局に入

っております。秋田県としても可能であれば県の業務を横手市のほうに移管すると、そういうふうなもくろみもおありのようで、そういったお互いの利害が一致してるというふうな今回の利用になってるというふうに思います。ただ、そして秋田県、横手市の状況は、調べなければならぬというふうに思います。

現時点ですが、西庁舎の余裕スペースはそう多くはないというふうに言われております。議員おっしゃるとおり、西庁舎はやっぱり県の出先機関でございます、相当各課が細かく細分化された構造になっておりますので、市民サービス部門の市民課、福祉事務所、税務課等ワンフロアでオープンスペースというのは難しい、構造的な問題があるということがございます。加えて、あの建物自体も既に建設後30年以上たっていて、耐震強化をしている建物であって、全体としては劣化が、老化が進んでいる建物であることは否めないというふうなことがございます。さらに、やっぱり西置賜の1市3町の農林、防災、建設の部門の県との窓口でございますので、この機能は今後とも重要な機能があるだろうというふうに私は考えております。

今後につきましては、先ほど小関議員のご質問にもお答え申し上げましたとおり、公共施設整備庁内検討委員会で市庁舎を含めた長井市の公共施設のこれからのあり方について市長に報告を申し上げます。それ以降は、市民の皆さんの検討委員会にも諮り、あるいはまたパブリックコメント、あるいは市民の皆さんのアンケートなども取りまとめながら、これからの長井市の公共施設、そしてその中に含まれる市庁舎のあり方も検討しなければならないというようなことで現在のところ考えております。以上でございます。

○小関勝助議長 谷澤秀一企画調整課長。

○谷澤秀一企画調整課長 私のほうからは、山形鉄道との話し合い、調整についてお答えいたし

ます。

山形鉄道の支援は、現在、県と沿線2市2町で行っているものであります。ですので、話し合いにつきましては、長井市単独ではなく、基本的にはフラワー長井線利用拡大協議会あるいは経営改善委員会というふうな場で話し合いを行っております。

その中で、豪雨災害の状況などをお聞きしながら、特に整備につきましては、山形鉄道では、今、山形鉄道株式会社経営改善計画に基づいて、山形鉄道株式会社生活交通改善事業計画を策定しながら、整備箇所に優先順位をつけて、国庫補助事業を活用し老朽化した軌道施設、これは枕木とか橋梁とか入っております、そして電機施設、そして車両、こういったものの更新、改修の計画を立て、効果的にこれを実施していくということで、輸送の安全性のさらなる向上、そして快適な輸送の確保を目指しております。この補助事業を実施するに当たりまして、フラワー長井線利用拡大協議会、この構成団体は、先ほど申し上げました山形県、そして沿線市町、そのほか商工会議所、観光協会、そういった民間団体の方々も入っておりますが、そういった総会の場合において事業計画の内容が協議、承認の上、本事業が実施されております。

また、市長が先ほど申し上げましたが、副社長という立場もありまして、社員と話し合いが随時行われております。県、そして各2市2町の担当課長が今後その現場を見ていくようなというふうな指示などもいただいております。こういったことから、山形鉄道との話し合い、意思疎通、連携、十分図られているというふうに考えております。以上でございます。

○小関勝助議長 松木 満建設課長。簡潔にお願いします。

○松木 満建設課長 それでは、高橋孝夫議員の私に対するご質問にお答えをしたいと思います。

簡潔にということでございますので、まとめてお話をしたいと思います。

まず、私にいただいた質問としては、フラワー長井線と豪雨災害、豪雨被害の関連についてというふうなところでございますが、長井線をまたぐ河川の長井市関連の部分で、準用河川、普通河川の部分が原因になって線路敷に水があふれたり、また暗渠部とか橋梁部が侵食されたというふうな話は入ってきておりません。また、その上流の方でもあふれたというふうな所は聞いてございませんので、長井市の市街地の部分については今回は被害がなかったというふうなことでございます。

ただ、議員ご指摘のとおり、県管理のほうの田沢川、勸進代からおりてくる川ですが、あそここの所につきましては、大雨が降ると、このたびも上流から樹木などが流れてきて、途中の橋にひっかかって橋のところがえぐれたり道路に水があふれたりということで、そういう被害は出たのですが、フラワー長井線のあそこの鉄橋の部分については今回は特に被害はなかったと。ただ、あそこもやはり流れが悪くなっていて、いつも水はたまる場所だというふうなことで認識をしています。今年は、県の方であそこの水の流れを全体的によくするために、草岡川のほうに合流するのですが、そこの所の最終的な樋管の所の工事をしていくと、あそこが狭いので広くしていくという工事の測量というか、調査に今回入っていただいています。来年度以降、そこを改修して全体の流れをよくするというふうな動きを今していただいております。

あと、フラワー長井線をまたぐ河川の鉄橋化についてというふうなことでございますが、先ほど企画調整課長からもあったように、フラワー長井線については、2市2町、また県のほうと共同で運営している線路というふうなことで、長井市の所が今のところ特に被害は大きなものがないというふうなことで、そのような形での

状況でお話、そこを改修するというのはなかなか難しいかな、慎重に進めていってのところかなというふうに思っております。

なお、個人的にもやはり狭くなってる所はあるなというふうに思っておりますので、また企画調整課の方とも一緒に場所を見ながら、あとは流域というか、その周辺の地区長さんなどもお話を伺いしながら、その辺の環境整備とか、しゅんせつというところについても考えていきたいというふうに思っております。

あと、田沢川につきましても、県の方では今までしゅんせつも行っていたいただいておりますが、なお巡視をしたりして、きめ細かくしゅんせつなどをいただくように県の方にも要望してまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○小関勝助議長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 高橋孝夫議員のご質問にお答えしたいと思います。

詳細につきましても、市長のほうから先ほどご答弁いただきましたので、私のほうからは何点か、まず1つは、条件の緩和があったのはどういうことかということにつきましては、6月着工が9月着工でもいいよという国からの条件の緩和があったというふうなことでございます。

それから、県と市と誘致企業の間で取り決めを交わしたという、市長からもありました覚書の関係でございますけども、覚書の中身につきましては、用地の提供、これは長井市で行いますよ、それから賃借でありますよ、売買ではございませんと、それから市道等も含めた環境整備を長井市が行いますというふうな覚書の内容でございます。

先ほども市長からありましたように、今全体計画を変更中というふうなことで、議員の皆さんや地域の皆様方には大変ご迷惑をおかけして

おりますけども、変更後の全体計画が今年中、26年中にまとまるというふうなことでございましたので、お示しいただきましたならば、皆様に速やかに提示できるようにこちらで準備をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 それぞれ答弁をいただきまして、ありがとうございました。

新たに質問ができませんからしませんが、いわゆる寺泉地内に来る木質バイオマスの企業誘致の関係は疑義があります。市長は信頼するしかないとおっしゃいますけれど、本当に信頼に値するのかということも含めて、私はやっぱり問題があるなという感情を持っているんです。これについてはまた別な機会で行いますけれど、やっぱりもう少し市も主体的にかかわってもらいたいなということだけは、本当にこれは申し上げておきたいと思います。終わります。

散 会

○小関勝助議長 本日は、これをもって散会いたします。

再開は、8日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時20分 散会